

# 継続検査時預託終了に伴うリサイクル料金未預託中古車の表示方法の変更について

自動車リサイクル法が施行され3年が経過したため、平成20年1月31日をもって継続検査時預託（3年間の時限措置）が終了します。

平成20年2月以降、自動車リサイクル料金は、新車販売時、もしくは、廃車の引取時にのみ預託することとなるため、自動車リサイクル料金が未預託の中古車を販売する際のリサイクル料金の表示方法について一部変更が必要です。

以下にその表示方法等をまとめましたので、会員各社における周知徹底をお願いいたします。

## 未預託中古車のリサイクル料金預託方法の変更(リサイクル促進センター資料より抜粋)

平成20年1月31日まで

新車販売時の預託

引取時の預託

継続検査時等の預託

平成20年2月1日から

変更なし

変更なし

継続検査時預託の実務は  
すべて終了

## 未預託中古車の リサイクル料金の表示方法の一部変更

平成20年1月31日まで

### 車検を付けて販売する場合

#### 店頭展示車

「未預託である旨及びリサイクル料金が別途必要である旨並びにその額」を表示

#### 広告

「未預託である旨及びリサイクル料金が別途必要である旨」を表示

広告等においてマークにより表示する場合

・**リ未別**等のマークを使用

### 車検残がある中古車を販売する場合

#### 店頭展示車

「未預託である旨及び次回車検時又は廃棄時のいずれか早い時点にリサイクル料金の支払いが必要である旨」を表示

#### 広告

店頭展示車と同様の事項を表示

広告等においてマークにより表示する場合

・**リ未検**等のマークを使用

平成20年2月1日から

### 車検残の有無にかかわらず 未預託の中古車を販売する場合

店頭展示車、広告 共通

「未預託である旨及び廃棄時にリサイクル料金の支払いが必要である旨」を表示

広告等においてマークにより表示する場合

・**リ未廃**等のマークを使用

・マークの注記を必ず付記すること

## プライスボードの対応方法

プライスボードは現在のものをそのまま使用することは出来ますが、一部修正等の対応が必要となります。

### 表示方法の変更に伴うプライスボードの対応方法

現在のプライスボードにおけるリサイクル料金の表示例

リサイクル料金未預託 - 価格にはリサイクル料金が含まれていません。別途( )円)申し受けます。  
リサイクル料金預託済 - 価格にはリサイクル預託金相当額が含まれていま( )、別途( )円)申し受けます。  
次回車検時又は廃棄時のいずれか早い時点にリサイクル料金の支払いが必要になります。  
廃棄時にリサイクル料金の追加が必要な装備が付いています。



### 2月1日以降のプライスボードにおけるリサイクル料金の表示例

既存のプライスボードを使用する場合は、マーカー等を使用し、以下のように修正してください

リサイクル料金未預託 - 価格にはリサイクル料金が含まれていません。別途( )円)申し受けます。  
リサイクル料金預託済 - 価格にはリサイクル預託金相当額が含まれていま( )、別途( )円)申し受けます。  
次回車検時又は廃棄時のいずれか早い時点にリサイクル料金の支払いが必要になります。  
廃棄時にリサイクル料金の追加が必要な装備が付いています。

### 既存のプライスボードを修正した場合のリサイクル未預託中古車の記入方法

未預託中古車の場合 ( ) をチェック

- リサイクル料金未預託
- 廃棄時にリサイクル料金の支払いが必要になります。

預託済中古車の場合 ( ) 変更なし

リサイクル料金の追加が必要な装備が付いている場合 ( ) 変更なし

### 新しくプライスボード等を作成する場合は、下記の内容を参考に作成してください

リサイクル料金未預託 - 廃棄時にリサイクル料金の支払いが必要となります。  
リサイクル料金預託済 - 価格にはリサイクル預託金相当額が含まれていま( )、別途( )円)申し受けます。  
廃棄時にリサイクル料金の追加が必要な装備が付いています。

この件に関するお問い合わせは、

(社)自動車公正取引協議会まで TEL 03-3265-7975 FAX03 - 3265 - 7978  
E-mail:info@aftc.or.jp